

< 2 月例会レジュメ >

上総国菊間藩少参事服部純と三河大浜騒動

— 明治三年の「村法・民法」の再検討 —

横山 鈴子

本報告では、2001 年度提出の拙修士論文「上総国望陀郡奈良輪村鳥飼やす「萬覚帳」の考察」に使用した「明治三年上総国市原郡権現堂村 村法・民法」(東京大学経済学部資料室所蔵林玲子史料)を再検討する。

修士論文では、「村法・民法」のうち「村法」の内容が、やすの「萬覚帳」の記述内容と一致していることを検証した。その後、2013 年に『房総の郷土史』41 号で「近世の「村法」・「民法」と日用について—上総国市原郡権現堂—」と題して史料紹介を行った。

明治元年沼津藩(菊間藩)は上総へ転封になり、少参事服部純は上総菊間藩で「村政改革」を主導した。当該史料は維新直後の一時期、服部の民主的な理想的社会を形成しようとする行政思想が、村に対して推し進められたことを伝えるものとして紹介した。

史料の差出人が「役人惣代・名主・名字・誰・印」であったため、「役人惣代」が「新しい施策が村に浸透していることを差し出した文書の控えとして作成された雛形」と理解した。ところが、近年、史料の誤読に気づき、再調査をはじめると、服部が村民に示した「雛形」だったのではないかと思うに至った。

同時に、大浜騒動(一揆)の引き金となった大浜出張所における服部の施策と、表裏一体のものではないかと考えた。服部純の足跡については、樋口雄彦氏の「維新时期沼津藩(菊間藩)の藩政改革」(『沼津市博物館紀要』第 14 号、1990 年)、によると、服部の行った施策について上総本領内では不明であるとしており、当該史料はこれを補完するものではないかと考える。また、同氏『沼津藩—シリーズ藩物語』(現代書館、2016 年)では、服部純の人物像を「急進的な、悲運のトラブルメーカー」とされているが、再考を試みたいと考えている。

本報告では、1. 大浜騒動と服部純の旧弊改革、2. 史料再考、3. 近年の研究動向、から考察したい。1 では、旧来の言説、服部が平田門人や耶蘇教であつ

しない。とはいえ、本書からは、深津保太郎の墓石がアメリカに現存することがわかったのは収穫だった。

雨 八木重吉

羽間昭夫

雨の音が聞こえる
雨が降っていたのだ

合唱団に入っている先輩（入社年度が1年上、生年月日はこっちが1か月ほど先）からチケットを買わされたので行った。その時聞いた中の一曲が「雨」であった。八木重吉は学生のころに少し読んで名前だけは憶えていたので、家に帰ってから歌詞を調べた。

最初、1行目が現在形なのに2行目が過去形になっているのはおかしいなと思った。でもしばらくして、雨は前から降っていて今も降っているのだ（だから雨の音が聞こえるのだ）とわかった。

八木重吉はキリスト信者だったので、神の恩寵を雨と表現したのだという解説もあった。たぶんそれは正しいのであろう。しかし私は歴史のことを考えた。

或る出来事の音が聞こえる
ある出来事が起こっていたのだ
その音が聞こえるから、みなさん研究しているんだなど。

例会のお知らせ

<2月例会>

日時：2月15日（土）14:00～17:00
場所：Web会議システム ZOOM/鎌倉文庫
申込方法：本誌2ページをご覧ください。
報告者：横山鈴子氏（会員）
内容：上総国菊間藩少参事服部純と三河大浜騒動—明治三年の「村法・民法」の再検討—

<3月例会>

日時：3月15日（土）14:00～17:00
場所：Web会議システム ZOOM/鎌倉文庫
申込方法：3月会報に掲載します。
内容：卒業論文・修士論文発表会

<会報に原稿をお寄せください>

会報原稿は、下記のアドレスにメールで送ってください。但し、掲載号については会報編集担当者にお任せください。どうぞよろしくお願いいたします。
メールアドレス：cqh00053@nifty.ne.jp
（会報編集担当：川上）

静岡県近代史研究会会報 第557（月刊）

2025年2月10日

非売品（非会員は印刷実費100円）

連絡先 〒422-8526 静岡市駿河区谷田52-1

静岡県立大学 国際関係学部 森山優研究室

電話：054-264-5386（直通）

年会費：4,000円（メール会員は3,500円）

ゆうちょ銀行払込口座：00850-6-54573

ホームページ：

<https://shizuokakenkindaishi.wordpress.com/>